

2023年8月25日(金曜日)

令和5年度(第67回)

船員労働安全衛生月間を開始します！

国土交通省では、海上における船員の労働災害の防止を図るため、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者および船員による自主的な安全衛生活動を推進しています。本年度は「安全な航海祈ると家族の便り 無事故に備える 守り札」をスローガンに活動を実施します。

1. 概要

船員労働安全衛生月間は、昭和32年度から実施され、本年度で67回目を迎えます。

船舶所有者と船員が力を合わせ、海上における労働環境の改善、安全衛生に対する意識の高揚、死傷災害や疾病の発生の防止を目指し、各種取り組みを行うものです。

これまでの取り組みや関係者のためまぬ努力により、船員の災害・疾病は大幅に減少しています。

2. 活動期間

令和5年9月1日(金)～9月30日(土)

3. 活動内容

- ・ 船員災害防止大会(全国11地域開催予定)
- ・ 各種講演会・講習会
- ・ 安全衛生に関する訪船指導
- ・ 医療機関と連携した無料健康相談・訪船診療

船員労働安全衛生月間期間中に実施する主な取り組み等については、別添の通りです。

詳細につきましては、国土交通省ホームページをご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000006.html

〔ファクスだより〕